

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立みはら歴史博物館(愛称:M・Cみはら)	
(2) 施設の設置目的	
美原区の区域における歴史、風土等に関する資料を収集し、保管し、展示して市民の利用に供し、その教養の向上と文化の発展に寄与するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 歴史遺産活用部 博物館 学芸課	
(4) 指定管理者名	
アクティオ株式会社	
(5) 指定期間	
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
- 施設の運営に関する業務 - 施設等の維持管理に関する業務 - 学芸に関する補助業務 - 歴史文化事業の実施 - その他	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
無	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・堺市施設予約システムの運用開始による認知度の向上により、より多くの市民に門戸を広げることで、施設の平等利用に努めた。 ・利用者が安全・安心に施設を利用できるよう、常に施設の状況把握を行い、状況の変化や不具合等があれば速やかに市に報告し、速やかな対応に努めた。 ・個人情報については、関係する文書等を所定の場所に整理・保管するなど、厳重に取り扱い、個人情報保護に関する研修を定期的に行っている。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・当初提案の職員配置より常勤職員を増員したことにより利用者サービスの向上と、業務の質の向上に努めた。また、接遇、人権等に関する研修などにより人材育成にも取り組み、安全・安心で効率的かつ効果的な施設の運営ができるよう、職員の資質向上に努めた。 ・施設の点検を適切に行い、施設の維持管理を適正に行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・年度事業計画書で企画した事業については、予定どおりすべて実施し、仕様書で定められている施設の設置目的に沿った事業は概ね実施できている。 ・アンケート等で得た利用者の意見を取り入れながら、随時、施設の目的に沿った改善を行うことで、事業を重ねるたびに利用者満足度の維持につなげた。
その他特筆すべき取組	近隣他都市の博物館等と連携し、事業の充実を図った。また美原区や区内の市民団体との連携により、施設の賑わい向上に努めた。

イ 市による状況分析

職員の適正配置や、研修による職員の育成、利用者意見への対応、個人情報保護の徹底など、安全で安心して利用できる博物館として管理運営ができた。また、区や区内の市民団体との連携にも継続的に取り組み、地域に根差した施設となっている。令和5年度に博物館内で雨漏りが発生した際は、速やかに対応措置を行い、その後も利用に支障が無いよう、市と連携して修繕を行った。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	アクティオ株式会社	アクティオ株式会社	アクティオ株式会社	アクティオ株式会社	アクティオ株式会社
利用者数(単位:人)	26,497	36,523	55,754	48,835	—
ホール稼働率(単位:%)	9.4	15.4	33.3	32.5	—
利用者満足度(単位:%)	83.8	80.2	80.8	79.8	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	美原区の実施する古代米プロジェクトなどの各種区民サービス事業に協力した。また、令和4年度末のカフェテリアスペースの閉鎖に対応し、自主事業としてお茶の販売を開始した。
意見・苦情・要望等への対応	利用者アンケートにより、利用者の意見や要望の把握に努めている。また、クレーム等が発生した場合は速やかに市に報告するとともに、改善策を出し、細やかに対応した。
その他特筆すべき取組	利用料金の支払方法にキャッシュレス決済を導入することにより、利用者の利便性の向上を図った。また、SNSを活用して各種イベントなどの施設に関連する情報の拡散に努めた。

ウ 市による状況分析

令和4年度末にカフェテリアスペースの事業者が撤退し、新たな事業者の応募がなかったことや、小学校の校外学習利用が減ったこともあり、利用者減になったが、歴史・文化をテーマとした講演だけでなく、子ども向けのイベントや音楽・映画鑑賞など多様なイベントを開催し、8割近く(79.8%)の利用者満足度を維持した。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名		アクティオ株式会社	アクティオ株式会社	アクティオ株式会社	アクティオ株式会社	アクティオ株式会社
収入	指定管理料	40,870,046	39,729,499	40,792,975	40,950,235	40,899,090
	利用料金	859,165	1,182,130	1,551,855	1,512,200	1,400,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	11,295	8,058	12,039	290,405	0
合 計		41,740,506	40,919,687	42,356,869	42,752,840	42,299,090
支出	人件費	16,575,420	18,105,443	19,695,181	20,009,053	17,417,038
	委託料	7,006,509	6,997,350	7,211,438	7,224,454	8,889,385
	総支出額に占める委託料の割合	18.4%	17.9%	16.9%	17.2%	21.0%
	修繕費	921,250	727,925	850,322	1,145,100	700,000
	光熱水費	3,216,494	3,666,699	5,190,346	4,456,916	5,361,918
	その他	10,350,369	9,574,130	9,694,359	9,137,292	9,930,749
合 計		38,070,042	39,071,547	42,641,646	41,972,815	42,299,090
収支差額		3,670,464	1,848,140	-284,777	780,025	0
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収 入	29,920	195,320	89,120	62,660	89,000
支 出	23,936	261,430	217,332	54,284	80,110
収支差額	5,984	-66,110	-128,212	8,376	8,890
(市への納付金の額)	—	—	—	—	—

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	・空調設備の温度調整について、日々、天候や温度に応じて、こまめに設定変更を行った。また、諸室の照明のオン・オフや電化製品のコンセントを抜くなど節電を徹底している。 ・その他収入に堺市光熱費高騰に伴う指定管理者管理運営継続支援金284,000円を含む。
-------------	--

ウ 市による状況分析

修繕費が増加しているものの、電気代の節約などにより、収支の均衡がとれるよう努力している。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
展示室観覧者数	年間5千人以上	4,878人
ホール稼働率・利用者数	年間25%以上 年間8千人以上	33% 16,002人
ギャラリースペース観覧者数	年間2万2千人以上	27,955人

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
歴史・文化事業実施回数	年間32回以上	42回

■収支

指標	目標	実績
利用料収入	年間1,100千円以上	1,512,200円

イ 市による状況分析

展示室観覧者数は目標を達成できなかった(目標の約98%)ものの、他の指標については全て目標を達成できており、特にホール利用者数は目標の2倍以上の人数であった。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	指定管理開始から4年目を迎えた令和5年度は、事業計画通り、ほぼ順調に事業活動を行うことができた。ホール利用についても順調に推移し、それに伴い利用料収入も目標金額以上の水準に達した。しかし、美原区内校外学習の受け入れが、1校だけにとどまったことなどにより、展示室観覧者数が目標水準に達しなかった。	安全安心をベースとした適正な施設の維持管理を行い、多様な世代を対象とした地域との連携によるイベント等が開催された。それにより、仕様書で定める目標を概ね達成し、利用者満足度も8割前後を維持し、地域のコミュニティ拠点としての機能も発揮している。今後、展示室の観覧者増や、設置目的を踏まえた効果測定などの取組強化を求める。
今後の取組	引き続き安心・安全な施設運営に努め、より魅力的な事業の企画・実施を図る。また、快適に観覧できるよう、環境整備に努める。	①校外学習の受け入れ増に向けた取組、②イベント開催時の展示室への積極的な誘導、③特別展示室の更なる活用に向けた市への提案、④アンケート項目の改善等に期待する。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの